

# 平成 26 年 県民意識調査

日頃県政の推進につきまして、御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、宮城県では、東日本大震災からの一日も早い復興を図るため、10年にわたっての復興の道筋を示す「宮城県震災復興計画」を平成23年10月に策定し、ふるさと宮城の再生と更なる発展に向けて、全力で取り組んでいるところです。

この調査は、県が行う取組について、県民の皆様の認知度・関心度・重視度・満足度、優先すべきと思う施策や復旧・復興の実感などをお聞きするものです。県では、その結果を基に計画の着実な推進を図るとともに、今後の施策や県政運営に反映させたいと考えております。

お忙しいところお手数をおかけいたしますが、この調査の趣旨を御理解いただき、御協力くださるようお願いいたします。

平成26年12月  
県民の皆様

宮城県知事

村井 嘉浩

## ◆ 調査対象者

県内にお住まいの20歳以上の方4,000人を、選挙人名簿等から無作為に抽出させていただきました。

## ◆ 調査基準日

調査票は、平成26年12月1日時点で御記入ください。

## ◆ 調査回答の方法

調査をお願いした御本人（封筒のあて名となっている方）がお答えください。

なお、記入の際は、濃いえんぴつ、ボールペンなどを御使用ください。

また、いったん記入した内容を訂正する場合は、方法は問いませんが、訂正後の回答がはっきり分かるようにしてください。

## ◆ 記入いただいた調査票について

記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れ、**12月26日（金）まで**に、切手を貼らずにそのままポストに投函してください。

なお、調査は無記名で行われ、かつ、調査結果は統計的に処理するとともに、調査目的以外には利用いたしませんので、皆様の率直な御意見を御記入くださるようお願いいたします。

## ◆ 調査結果について

この調査の結果は、平成27年3月頃に、県のホームページ（<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/seisaku/>）や県政情報センター、各地方振興事務所及び各地域事務所の県政情報コーナー（仙台地方振興事務所は除きます。）、議会図書室（県議会庁舎）でお知らせする予定です。

調査に関するお問い合わせは、こちらまでお願いします。

宮城県震災復興・企画部震災復興政策課行政評価班

〒980-8570 仙台市青葉区本町3-8-1

電話：022-211-2406

ファクシミリ：022-211-2493

電子メール：seisakug@pref.miyagi.jp

## ◆ 調査票の構成及び記入の仕方

### 調査票の構成

- 1 あなた御自身のことについて……………（3ページから5ページまで）
- 2 宮城県の復旧・復興の進捗状況について……………（6ページ）
- 3 宮城県震災復興計画（※）について……………（7ページから23ページまで）
- 4 テーマ別項目について（人口減少・地方創生，宮城の治安）……………（24ページから26ページまで）
- 5 今回の調査に対する御意見について……………（27ページ）

※宮城県震災復興計画の概要については，同封しているパンフレットを御覧ください。

また，県のホームページ（<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/seisaku/>）にも詳しい情報を掲載しています。

### 調査票の記入の仕方

ここでは「3 宮城県震災復興計画について」の記入の仕方を例示しています。

**分野1 環境・生活・衛生・廃棄物**

**取組3 持続可能な社会と環境保全の実現**

**取組概要**  
復興に当たり，省エネルギーの促進や自然エネルギー等の導入など，環境負荷の少ないまちづくりに向けた取組を進めるとともに，震災の影響を踏まえて自然環境の保全に取り組みます。

◎県はこれまで，こんな取組を主に行ってきました。

○復興に向けてエネルギー問題や環境負荷の軽減に配慮した事業活動を支援するため，工場や事務所などに省エネルギー設備や新エネルギー設備を導入する県内事業者を対象に，その経費の一部を補助しています。

○住宅用の太陽光発電設備の導入を促進するため，設置した県民を対象に，その経費の一部を補助するほか，避難所など防災拠点となる施設に太陽光発電設備や蓄電池などを導入する市町村等に対して，導入経費を補助しています。  
〔成果等〕平成25年度住宅用太陽光補助5,166件，防災拠点施設補助148事業

○被災した沿岸域におけるモニタリング調査を実施し，適正な自然環境保護対策を推進するとともに，現在，震災の影響を踏まえた本県の生物多様性地域戦略を策定しています。（平成26年度未策定予定）

○復興を契機としたスマートシティ（エコタウン）の形成を推進するため，市町村への支援とともに，まちづくりにより再生可能エネルギーを導入する事業者への調査費補助などを行っています。

※この取組に対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）について1から4のうち，あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 <input checked="" type="radio"/> ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 <input checked="" type="radio"/> ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）について1から5のうち，あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない

※この分野において，今後，優先すべきと思う施策について1から6のうち，あてはまる番号に○をつけてください（複数選択可）。

取組1 被災者の生活環境の確保	1 <input checked="" type="radio"/> 被災者の良好な生活環境の確保
	2 災害公営住宅の早期整備
	3 恒久的な住宅での安定した生活に向けた支援
	4 地域コミュニティの再生と被災者の活力創出に向けた多様な活動への支援
取組2 廃棄物の適正処理	
取組3 持続可能な社会と環境保全の実現	5 再生可能エネルギーの導入とスマートシティの形成
	6 自然環境の保全の実現

#### ■問1（認知度）の記入の仕方

- ・この取組について，どのくらい知っているか，あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。
- ・記入例にある○の位置は【ある程度知っている】場合です。

※問2（関心度），問3（重視度），問4（満足度）についても，同様に記入してください。

#### ■（優先すべきと思う施策）の記入の仕方

- ・今後，優先すべきと思う施策をお聞きます。
- ・あなたが優先すべきと思う施策の番号に○をつけてください（複数選択可）。
- ・記入例にある○の位置は【1と3と4の施策を優先すべきと思う】場合です。

## まず、あなた御自身のことをお聞きします。

問1 性別（1，2どちらかに○をつけてください。） 1 男 2 女

問2 現在の年齢を御記入ください。 満 歳

問3 現在お住まいの市町村名を御記入ください。（ ）市・区・町・村  
※仙台市在住の方は区名を，それ以外の方は市町村名を御記入ください。

問4 東日本大震災後、あなたのお住まいは変わりましたか。  
1から3のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

- 1 震災により変わった      2 震災以外の理由により変わった      3 変わっていない

※ 【1】を選んだ方は下記の付問に，【2】【3】を選んだ方は問5に進んでください。

付問1 問4で【1】を選んだ方にお聞きします。

現在のあなたのお住まいについて，1から3のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

- 1 応急仮設住宅に住んでいる（県借上民間賃貸住宅・公営住宅などを含む）  
2 親戚・知人宅に住んでいる  
3 1，2以外の場所に住んでいる

付問2 問4で【1】を選んだ方にお聞きします。

あなたのお住まいの再建（新築のほか被災された御自宅の補修，災害公営住宅・民間賃貸住宅への入居などを含む）又はその予定について，1から6のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

- 1 震災前の居住地と同じ市町村で再建済み  
2 震災前の居住地とは別の市町村で再建済み  
3 震災前の居住地と同じ市町村で再建する予定  
4 震災前の居住地とは別の宮城県内の市町村で再建する予定  
5 現時点では決まっていない  
6 その他

問5 あなたを含めて同居の御家族は何人ですか。  
（ ）人

付問1 同居の御家族（あなたも含めます）の中に，以下の方はいらっしゃいますか。  
1から7のうち、あてはまる番号をすべて選び○をつけてください。

- 1 乳幼児（小学校就学前の子）      2 小学生  
3 中学生      4 高校生  
5 大学生（各種学校を含む）      6 65歳以上の方







## 宮城県の復旧・復興の進捗状況についてお聞きします。

宮城県では、「宮城県震災復興計画」において、平成23年度から平成25年度までの3年間で「復旧期」と位置づけ、県民生活と経済活動の基盤となる公共施設の復旧、住まいの確保など被災者の生活再建と生活環境の確保、地域経済の再生及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故への対応を大きな柱として、震災からの復旧・復興を最優先に取組を進めてきました。

平成26年度からの4年間は「再生期」と位置づけ、「復旧」にとどまらない抜本的な「再構築」を進めることで「創造的な復興」への道筋を確かなものとし、平成30年度から3年間の「発展期」につなげることにしています。

**問1** あなたは、宮城県の全般的な復旧・復興について、進んでいると感じていますか。

1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

- 1 進んでいると感じる                      2 やや進んでいると感じる  
3 やや遅れていると感じる              4 遅れていると感じる                      5 分からない

※ 【1】【2】を選んだ方は付問1に、【3】【4】を選んだ方は付問2に進んでください。  
【5】を選んだ方は次ページに進んでください。

**付問1** 問1で【1】【2】を選んだ方にお聞きします。

どのような理由で、復旧・復興が進んでいる（やや進んでいる）と感じていますか。  
下の枠内に御記入ください。

**付問2** 問1で【3】【4】を選んだ方にお聞きします。

どのような理由で、復旧・復興が遅れている（やや遅れている）と感じていますか。  
下の枠内に御記入ください。

# 宮城県震災復興計画についてお聞きします。

## 分野 1 環境・生活・衛生・廃棄物

### 取組 1 被災者の生活環境の確保



#### 取組概要

応急仮設住宅の入居者などを幅広く支援する体制を整え、生活支援全般にわたる相談などに対応します。また、被災者の生活再建に向けて、災害公営住宅の供給などによる住宅再建を支援します。さらに、地域コミュニティの再構築や絆を深めるための様々な活動を支援します。

#### ●県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

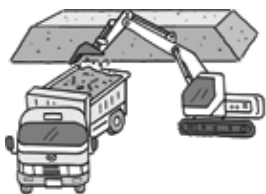
- 被災した高齢者などが応急仮設住宅等で安心して生活できるよう、応急仮設住宅団地内などに、市町が設置・運営する、見守りや生活・健康相談などを行うサポートセンターの支援や、これらをバックアップする「宮城県サポートセンター支援事務所」を開設しています。 [成果等] 沿岸 13 市町, 61 か所の拠点 (平成 26 年 7 月 1 日現在)
- 被災者の生活再建に向けて、災害公営住宅を整備しています。 [成果等] 21 市町で 12, 573 戸の事業に着手 (平成 26 年 9 月末現在)
- 被災者の生活再建に向けた様々な支援に関する情報を取りまとめた「みやぎ被災者生活支援ガイドブック」を発行し、仮設住宅の入居者等へ配布しました。 [成果等] 仮設住宅等への入居者約 5 万世帯へ配布 (平成 26 年 1 月)
- 被災者の負担軽減を図るため、住宅再建に際して二重ローンを抱える被災者の既住宅債務に係る利子に対する助成を行っています。 [成果等] 交付決定件数 714 件 (制度開始から平成 26 年 9 月末現在)
- 被災地のコミュニティ再生に向けた体制整備や住民主体による地域活動を支援するため、「復興応援隊」を配置しています。 [成果等] 13 地区 61 人配置 (平成 26 年 9 月末現在)
- 被災地の復興や被災者の支援を後押しする N P O 等による自主的・継続的な活動を支援しています。 [成果等] 補助金交付団体数 58 団体 (平成 26 年 9 月末現在「みやぎ地域復興支援事業」48 団体、「震災復興担い手 N P O 等支援事業」10 団体)

※この取組に対するあなたの認知度 (問 1)・関心度 (問 2) について 1 から 4 のうち、あてはまる番号を 1 つ選び O をつけてください。

問 1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問 2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度 (問 3)・満足度 (問 4) について 1 から 5 のうち、あてはまる番号を 1 つ選び O をつけてください。

問 3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問 4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない



### 取組 2 廃棄物の適正処理

#### 取組概要

東日本大震災による津波被害で、膨大な量の災害廃棄物が発生した沿岸部については、被災した市町に代わって、県が災害廃棄物の処理を行いました。  
※平成 26 年 3 月終了

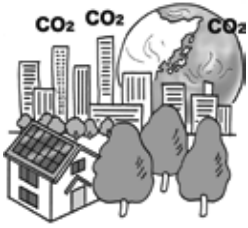
#### ●県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

- 沿岸部の市町 (仙台市, 利府町及び松島町を除く 12 市町) の災害廃棄物の処理については、市町に代わって県が発災から 3 年以内の処理完了を目標に、4 つのブロック (気仙沼, 石巻, 宮城東部及び亘理名取ブロック) に分けて処理を行いました。
- 可能な限り県内で処理を行うため、災害廃棄物の再資源化やブロック間の連携処理を進めたほか、県内外の広域処理の支援もあり、目標に向けて順調に処理が進み、災害廃棄物処理は完了しました。

※今後の災害発生時における災害廃棄物処理に活かすため、業務の記録とともに成果や課題を踏まえた検証、大規模災害時における災害廃棄物処理のあり方などについて提言を盛り込んだ報告書の作成を進めています。

# 分野 1

## 環境・生活・衛生・廃棄物



### 取組 3 持続可能な社会と環境保全の実現

#### 取組概要

復興に当たり、省エネルギーの促進や自然エネルギー等の導入など、環境負荷の少ないまちづくりに向けた取組を進めるとともに、震災の影響を踏まえて自然環境の保全に取り組みます。

#### ●県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

- 復興に向けてエネルギー問題や環境負荷の軽減に配慮した事業活動を支援するため、工場や事務所などに省エネルギー設備や新エネルギー設備を導入する県内事業者を対象に、その経費の一部を補助しています。
- 住宅用の太陽光発電設備の導入を促進するため、設置した県民を対象に、その経費の一部を補助するほか、避難所など防災拠点となる施設に太陽光発電設備や蓄電池などを導入する市町村等に対して、導入経費を補助しています。  
〔成果等〕平成 25 年度住宅用太陽光補助 5,166 件、防災拠点施設補助 148 事業
- 被災した沿岸域におけるモニタリング調査を実施し、適正な自然環境保護対策を推進するとともに、現在、震災の影響を踏まえた本県の生物多様性地域戦略を策定しています。(平成 26 年度末策定予定)
- 復興を契機としたスマートシティ（エコタウン）の形成を推進するため、市町村への支援とともに、まちづくりに再生可能エネルギー等を導入する事業者への調査費補助などを行っています。

※この取組に対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない

※この分野において、今後、優先すべきと思う施策について1から6のうち、あてはまる番号に○をつけてください（複数選択可）。

取組 1 被災者の生活環境の確保	1 被災者の良好な生活環境の確保  2 災害公営住宅の早期整備  3 恒久的な住宅での安定した生活に向けた支援  4 地域コミュニティの再生と被災地の活力創出に向けた多様な活動への支援
取組 2 廃棄物の適正処理	
取組 3 持続可能な社会と環境保全の実現	5 再生可能エネルギーの導入とスマートシティの形成  6 自然環境の保全の実現

## 分野2 保健・医療・福祉



### 取組1 安心できる地域医療の確保

#### 取組概要

地域医療機能の回復に向けて、医療施設の復旧支援、医療従事者の確保・流出防止等に取り組むとともに、仮設住宅等の被災者に対する健康調査やきめ細かい保健活動、健診助成を展開し、健康保持と疾病の早期発見に取り組めます。

#### ●県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

- 応急仮設住宅、民間賃貸借上住宅等に居住している被災者に対して健康状態の悪化防止、不安解消を図るため、健康調査を行うとともに、保健師や看護師による健康相談・訪問指導、食生活改善や口腔保健、生活不活発病の予防等の各種の健康教育、健診費用の補助を行いました。  
[成果等] 栄養相談会 336回 延べ5,689人参加 保健師や看護師による健康相談 延べ6,421人 訪問指導 延べ6,239人 健康教育 延べ458回 (いずれも平成25年度実績)
- 医科・歯科の病院及び診療所や薬局が失われた地域において、診療機能を確保するとともに、被災した医療機関等の早期の機能回復を図るため、施設開設者に対して復旧費用に対する補助を行うとともに、医師確保対策に取り組めました。
- 切れ目のない医療提供体制を実現するため、地域の医療機関や薬局、福祉施設等において情報共有を可能とするICT(情報通信技術)を活用した医療福祉情報ネットワークの構築に向け、医療・福祉関係者による協議、団体に対する支援を行いました。  
[成果等] 医療福祉情報ネットワーク加入施設 330施設(仙台・石巻・気仙沼圏域 平成26年9月1日現在)

※この取組に対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない



### 取組2 未来を担う子どもたちへの支援

#### 取組概要

震災で親を亡くした子どもたちが、里親や施設等で安定した生活を送れるよう支援するほか、被災地の子どもの不安軽減のため、心のケアの充実を図ります。また、保育所等の復旧支援に取り組めます。

#### ●県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

- 国内外から寄せられた寄附金を活用し、震災で親を亡くした子どもたちが安定した生活を送り、希望する進路選択が実現できるよう支援しています。  
[成果等] 給付実績 1,019人(震災孤児・遺児数1,059人)、約8.9億円(平成26年7月末現在)
- 児童精神科の医師や心理士等で構成する「子どもの心のケアチーム」を設置し、沿岸地域の保育所等を訪問しての研修や相談、治療を行うなど、子どもたちの心のケアに関する幅広い支援を行っています。  
[成果等] 延べ135日、188か所(平成25年度実績)
- 被災した保育所・児童館等の復旧を支援するとともに、被災市町の新たなまちづくりに合わせて、保育所・児童館等の移転、建て替え等を支援しています。  
[成果等] 再開した保育所数126施設 被災施設数135施設(平成26年9月末現在)

※この取組に対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない

## 分野 2

## 保健・医療・福祉



### 取組 3 だれもが住みよい地域社会の構築

#### 取組概要

被害を受けた高齢者福祉施設や、障害者施設の復旧に取り組みます。また、震災による心のケアをはじめとして、自宅や仮設住宅等で生活する被災者を幅広くサポートする相談体制を整備するほか、地域包括ケア体制の構築を、全県的に推進するための取組を進めていきます。

#### ●県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

- 被災した特別養護老人ホーム、障害者支援施設等の社会福祉施設やグループホーム・ケアホーム等の復旧支援に取り組んでいます。  
[成果等] 再開した高齢者福祉施設 196 施設 (99%)、再開した障害者福祉施設 137 施設 (99%) (平成 26 年 9 月末現在)
- 平成 23 年 12 月に心のケアの拠点となる「みやぎ心のケアセンター」を、平成 24 年 4 月には石巻市と気仙沼市に地域センターを開設し、関係機関と連携して被災者等に対するきめ細やかな支援を行っています。  
[成果等] 訪問・面接相談 4,926 件、電話相談 1,310 件、講演会 295 回 (延べ 3,447 人参加)、研修会 167 回 (延べ 5,505 人参加) (平成 25 年度実績)
- 仮設住宅における見守り活動や、被災者の方々に対する生活・健康相談などを行う「仮設住宅サポートセンター」の設置・運営の支援を行っています。  
[成果等] 沿岸 13 市町 61 か所 (平成 26 年 7 月 1 日現在)
- 医療と介護の連携や地域の支え合い体制の構築など、地域の実情に応じた地域包括ケア体制の構築に向けた取組を行っています。  
[成果等] 「宮城県地域包括ケア推進協議会準備委員会」及び専門委員会によるアクションプランの検討、地域包括ケアの普及啓発の実施 (8 回)、研修等の開催 7 回 (延べ約 950 人参加)、専門職を派遣する地域ケア会議の開催 (14 回) など (いずれも平成 26 年 10 月 15 日現在)

※この取組に対するあなたの認知度 (問 1)・関心度 (問 2) について 1 から 4 のうち、あてはまる番号を 1 つ選び○をつけてください。

問 1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問 2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度 (問 3)・満足度 (問 4) について 1 から 5 のうち、あてはまる番号を 1 つ選び○をつけてください。

問 3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問 4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない

※この分野において、今後、優先すべきと思う施策について 1 から 10 のうち、あてはまる番号に○をつけてください (複数選択可)。

取組 1 安心できる地域医療の確保	1 被災市町村の健康づくり施策の支援 2 被災医療機関等の再整備の推進 3 保健・医療・福祉連携の推進
取組 2 未来を担う子どもたちへの支援	4 被災した子どもと親への支援 5 児童福祉施設等の整備 6 地域全体での子ども・子育て支援
取組 3 だれもが住みよい地域社会の構築	7 県民の心のケア 8 社会福祉施設等の整備 9 地域包括ケアシステムの構築 10 災害公営住宅を含む地域の包括的な支え合い体制の構築

## 分野3 経済・商工・観光・雇用



### 取組1 ものづくり産業の復興

#### 取組概要

ものづくり産業の完全復興を目指し、まちづくりの進捗状況に応じたきめ細かな支援を行うとともに、県内中小企業の販路開拓等の支援を行います。また、新たな産業分野の産業集積に向けた企業誘致活動や、自動車、高度電子機械産業分野における取引拡大等の支援を行います。

#### ●県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

- 沿岸部を中心に復旧が完了していない製造事業者の事業再開に向け、インフラ整備等のまちづくりの進捗状況に応じた支援を行っています。〔成果等〕補助採択事業者16件、復興関係相談件数122件（平成26年9月末現在）
- 事業再開を果たしたものの、震災により受注先の確保が困難となっている県内中小企業の販路開拓と取引拡大を図るため、商談会の開催等の支援を行っています。〔成果等〕商談会参加企業数115件（平成26年9月末現在）
- 新たな産業分野（クリーンエネルギー、医療等）の産業集積に向けた企業誘致活動等を展開するほか、自動車関連産業や高度電子機械産業分野への地元企業の新規参入や、県内企業の取引創出・拡大などを図るため、セミナーの開催や展示会への出展支援等を行っています。  
〔成果等〕セミナー等開催：自動車関連産業分野1回、高度電子機械産業分野3回、出展展示会等3回、県外企業向け立地セミナー開催（東京）（平成26年9月末現在）

※この取組に対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない



### 取組2 商業・観光の再生

#### 取組概要

甚大な被害を受けた商業やサービス業の一刻も早い事業再開を支援し、県民の便利で豊かな生活を支えます。また、観光事業者の再建を支援するとともに、風評を払拭し、多様な魅力を有するみやぎの観光を再生します。

#### ●県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

- 被災した事業者・観光事業者等の早期事業再開・継続を支援するため、店舗、ホテル・旅館等の復旧・再建に必要な費用の一部助成を行っているほか、地域の商工会・商工会議所等の復旧を支援するとともに、震災により販路を喪失した商工業者の販路回復・拡大のため、商談会等を開催しています。  
〔成果等〕店舗等の復旧費用助成2,676件、商工会・商工会議所施設等復旧費用助成43件（平成26年8月末現在）
- 金融機関を通じて被災した中小企業者を対象とした低利・長期の融資を実施し、併せて金利負担を軽減するための利子補給を行うとともに、二重債務対策として、宮城産業復興機構や東日本大震災事業者再生支援機構の債権買取制度の活用促進を図るなど、企業の資金調達を支援しています。  
〔成果等〕被災中小企業者向け融資1,090件、利子補給12,372件（平成25年度実績）
- 本年4月から6月にかけて、「仙台・宮城【伊達な旅】春キャンペーン2014」を開催し、県内各地において、たくさんの観光客を「おもてなしの心」でお迎えしました。また、回復の遅れている沿岸部においては「復興ツーリズム」の促進や、風評の払拭のために正確で的確な観光情報を国内外へ発信し、観光客の誘致に努めました。

※この取組に対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

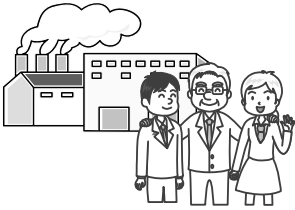
問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない

# 分野3 経済・商工・観光・雇用

## 取組3 雇用の維持・確保



### 取組概要

被災者等の一日も早い雇用と生活の安定を図るために、雇用維持の支援や雇用を創出する事業のほか、求職者と企業との面接会を開催するなど、雇用の維持・確保に取り組みます。

### ●県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

○震災により事業の縮小を余儀なくされた沿岸地域の事業主に対して、休業など雇用の維持のために要した経費の一部を助成し、失業の予防を図っています。

〔成果等〕宮城県沿岸地域雇用維持特別奨励金 交付決定事業所数 89事業所, 484件 (平成26年8月22日現在)

○緊急雇用臨時特例基金を活用し、緊急・一時的な就業機会の確保や、グループ補助金などの産業政策と一体となって安定的な雇用の場の創出を図っています。

〔成果等〕雇用期間が1年以内の短期の雇用創出等 45,836人 (平成26年9月1日現在), 期間の定めのない雇用など安定的な雇用の創出 25,853人 (平成26年7月31日現在)

○被災者などを対象とした合同就職面接会を仙台、石巻、気仙沼地域等で開催し、就職の支援を行います。

〔成果等〕合同就職面接会参加企業数 延べ1,066社, 参加者 延べ3,759人 (平成26年10月末現在)

※この取組に対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない

※この分野において、今後、優先すべきと思う施策について1から18のうち、あてはまる番号に○をつけてください(複数選択可)。

<p>取組1 ものづくり産業の復興</p>	<p>1 被災事業者の復旧・事業再開への支援</p> <p>2 経営安定等に向けた融資制度の充実</p> <p>3 企業の競争力向上に向けた技術開発、人材育成等への支援</p> <p>4 更なる販路開拓・取引拡大等に向けた支援</p> <p>5 更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進</p>
<p>取組2 商業・観光の再生</p>	<p>6 沿岸部のまちづくりの状況に応じた商業機能の再生</p> <p>7 経営安定等に向けた融資制度の充実</p> <p>8 商工会、商工会議所等の機能強化に向けた支援</p> <p>9 先進的な商業の確立に向けた支援</p> <p>10 IT企業等の支援・活用</p> <p>11 沿岸被災地の観光回復</p> <p>12 外国人観光客の回復</p> <p>13 東北が一体となった広域観光の充実</p> <p>14 国内外からの誘客強化と受入態勢の整備</p>
<p>取組3 雇用の維持・確保</p>	<p>15 緊急的な雇用と安定的な雇用の維持・確保</p> <p>16 新規学卒者等の就職支援</p> <p>17 被災事業者の事業再開と企業誘致等による雇用の確保</p> <p>18 復興に向けた産業人材育成</p>



## 分野4 農業・林業・水産業

### 取組1 魅力ある農業・農村の再興



#### 取組概要

津波被害を受けた農地及び損壊した農業用施設の復旧を最優先で進めます。甚大な被害を受けた地域においては、被災前の土地利用や営農方式を抜本的に見直し、広域的で大規模な土地利用や効率的な営農方式の導入などを進め、魅力ある農業・農村の再興に取り組みます。

#### ●県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

- 営農の再開に向け、東日本大震災に係る農地・農業用施設の復旧復興のロードマップに基づき、生産基盤の早期復旧を図っています。  
〔成果等〕復旧対象農地約13,000ヘクタールの工事着手率：約90%（完成率約80%）（平成26年8月末現在）
- 農畜産物の生産力を早期に回復させるため、営農再開に向けた技術・経営支援や被災した農業生産施設等の一体的な整備を行っています。  
〔成果等〕復旧対象園芸用ガラス室・ハウス約178ヘクタールの復旧率：約91%，復旧対象畜舎・畜産関連施設190施設の復旧率：約96%（平成26年8月末現在）
- 地域農業の復興を図るため、地域農業の将来像を描いた「経営再開マスタープラン」を作成し、その実現に向け、地域の中心となる経営体への農地集積等に必要な取組を支援しています。

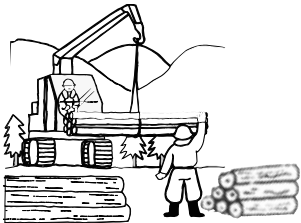
※この取組に対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない

### 取組2 活力ある林業の再生



#### 取組概要

県産材の主要な受入先である沿岸部における木材加工工場の復旧が完了したことから、今後は、災害公営住宅の建設等で必要な県産材の供給体制強化に取り組みます。また、津波により喪失した海岸防災林の早期復旧や、木質バイオマスの利用拡大を進めます。

#### ●県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

- 震災により被災した合板製造業者や製材所などの操業再開を図るため、施設の復旧等を支援した結果、平成26年3月までに復旧が完了し、製品出荷額も震災前を上回る水準まで回復しました。  
〔成果等〕被災した木材加工施設における平成25年度製品出荷額411億円（震災前平成22年度対比149%）
- 被災した海岸防災林807ヘクタールの早期復旧に向け、盛土等の基盤造成に着手するとともに、植栽する抵抗性クロマツ苗木の生産体制の強化に取り組みました。  
〔成果等〕基盤造成が完了した海岸防災林149ヘクタール（平成26年度末見込）
- 被災者等の住宅再建を図るため、県産材を使用した木造住宅建築に支援しました。  
〔成果等〕県産材利用エコ住宅普及促進事業補助平成26年度285棟（平成26年9月末現在）  
（平成23年度118棟、平成24年度400棟、平成25年度501棟 延べ1,019棟）

※この取組に対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

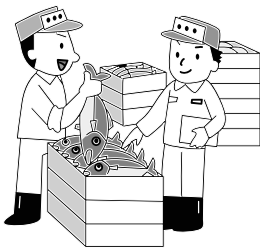
問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない

## 分野4 農業・林業・水産業

### 取組3 新たな水産業の創造



#### 取組概要

水産業集積拠点における水産加工業などを含めた拠点全体の本格操業を進め、漁港の整備とまちづくりの本格化に取り組みます。また、家族経営など小規模な漁業者の経営の安定化・効率化を目指します。さらに、養殖施設等については、共同化などによる再整備を進めるとともに、安全・安心な種苗の安定供給を図ります。

#### ●県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

- 県内にある142漁港のうち、震災により応急工事が必要な104港(県管理漁港26港, 市町管理漁港78港)に着手し、平成25年度には漁業活動に必要な係留施設について部分使用が可能となりました。本格復旧工事は平成23年12月から着手しています。  
[成果等] 着手率: 94% (平成26年3月末現在)
- 震災により被災した水産業共同利用施設(カキ処理場, ノリ加工施設や作業場)の復旧・整備や修繕, 機能回復に不可欠な機器整備の支援を行っています。  
[成果等] 612件 (平成25年度末現在)
- 被災により個別での再起が難しい漁業者に対して、共同化や協業化などによる経営再開や経営安定に向けた取組を支援しています。

※この取組に対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない	
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない	
※この取組に対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。					
問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない

### 取組4 一次産業を牽引する食産業の振興



#### 取組概要

食産業の早期復興のため、被害の著しい沿岸部の水産加工事業者を中心に、製造施設の復旧に向けた取組から営業再開に向けた原料調達, 商品づくりや販売促進活動までの総合的な支援を行います。また、県産品の商談会や様々なPR活動等を通じて事業者の販売促進活動を支援し、被災による消費需要の落ち込みや風評被害に対処します。

#### ●県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

- 水産物原料調達先の被災により、調達先の変更やOEM生産(自社商品の他社への製造委託)などで継続して市場への商品供給に取り組む企業の掛かり増し経費の助成や、国と連携した施設設備の復旧への助成を行っています。  
[成果等] 26件 (平成25年度実績)
- 県産農林水産物の安全確保のため、産地毎・海域毎に放射性物質検査を実施し、検査結果を随時新聞や県ホームページで公表しています。  
[成果等] 検査点数43,096点 (平成26年度見込)
- 県産品の展示販売と観光の積極的なPRを展開するため、首都圏の百貨店を中心に物産展を開催しています。  
[成果等] 県外の百貨店5箇所 (平成26年度見込)
- 県産農林水産物等の販路拡大の機会を創出するため、ビジネス商談会を開催するとともに、商品づくりや展示・商談会等の出展に要する経費への助成を行っています。  
[成果等] 商談会開催回数3回, 参加数延べ123社(納入業者) (平成26年度見込)

※この取組に対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない	
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない	
※この取組に対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。					
問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない

## 分野4 農業・林業・水産業

※この分野において、今後、優先すべきと思う施策について1から15のうち、あてはまる番号に○をつけてください（複数選択可）。

<p>取組1 魅力ある農業・農村の再興</p>	<p>1 生産基盤の復旧及び営農再開支援</p> <p>2 新たな地域農業の構築に向けた生産基盤の整備</p> <p>3 競争力ある農業経営の実現</p> <p>4 にぎわいのある農村への再生</p>
<p>取組2 活力ある林業の再生</p>	<p>5 復興に向けた木材供給の拡大・産業発展への支援</p> <p>6 被災住宅等の再建及び木質バイオマス利用拡大への支援</p> <p>7 海岸防災林の再生と県土保全の推進</p>
<p>取組3 新たな水産業の創造</p>	<p>8 水産業の早期再開に向けた支援</p> <p>9 水産業集約地域、漁業拠点の再編整備</p> <p>10 競争力と魅力ある水産業の形成</p> <p>11 安全・安心な生産・供給体制の整備</p>
<p>取組4 一次産業を牽引する食産業の振興</p>	<p>12 食品製造事業者の本格復旧への支援</p> <p>13 競争力の強化による販路の拡大</p> <p>14 食材王国みやぎの再構築</p> <p>15 県産農林水産物の安全性確保と風評の払拭等</p>

## 分野5 公共土木施設



### 取組1 道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進

#### 取組概要

震災により被災した施設の機能回復を図るため、早期に本格復旧を完了させるとともに、県土の骨格を形成する高規格幹線道路による高速交通網の整備促進や、国内外に開かれた海上広域物流拠点の整備及び空港機能の充実に取り組めます。

#### ●県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

- 被災した道路の復旧を進めるとともに、今後起こりうる大規模災害時にも有効に機能する「防災道路ネットワーク」の構築を目指して、三陸縦貫自動車道などの沿岸部の南北軸、みやぎ県北高速幹線道路などの沿岸部と内陸部を結ぶ東西交通軸の強化や、橋梁の耐震化などに重点的に取り組んでいます。  
また、橋梁の長寿命化対策や計画的な維持管理など、道路ストックマネジメントを推進しています。
- 被災した港湾施設の復旧を進めるとともに、港湾利用の更なる活性化を図るため、岸壁や防波堤の整備などの港湾機能の強化や、企業訪問、セミナーの開催など、港湾の振興に向けた取組を進めています。  
また、津波や高潮に対して安全な物流機能を確保するため、防潮堤等の整備を進めています。
- 国と連携した仙台空港の耐震対策のほか、仙台空港の更なる利便性向上のため、航空路線の拡充や利用促進に向けたPR活動を進めるとともに、空港の民営化に向けた取組を行っています。

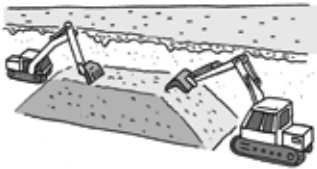
※この取組に対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない

### 取組2 海岸、河川などの県土保全



#### 取組概要

被災した海岸保全施設について、頻度の高い津波を想定した海岸堤防の復旧に取り組めます。被災した河川管理施設については、本格復旧に取り組むとともに、地盤沈下の影響などによる低平地の浸水被害リスクを軽減させるため、総合的な洪水防御対策に取り組めます。また、土砂災害防止対策を実施します。

#### ●県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

- 津波や高潮から防御するため、海岸保全施設等の緊急復旧対策を早急を実施するとともに、背後地で行われるまちづくりと連携し、防災・減災機能を強化しながら本格復旧に取り組んでいます。  
〔成果等〕 菖蒲田浜海岸、大曲海岸等
- 決壊した河川堤防等の応急復旧を早急に完了させ、本格復旧を実施しています。  
また、地盤沈下の影響により、洪水被害のリスクが高まった低平地の治水安全度を早急に向上させるため、河道改修やダムなどの整備による総合的な洪水防御対策に取り組んでいます。  
〔成果等〕 真野川、中貞山運河、川内沢川放水路、長沼ダム等
- 被災した砂防、地滑り、急傾斜地崩壊防止施設の応急復旧や被災箇所への復旧工事を実施しています。  
また、災害時の警戒体制のための土砂災害警戒区域の指定を推進しています。

※この取組に対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない

## 分野5

## 公共土木施設



### 取組3 上下水道などのライフラインの整備

#### 取組概要

東日本大震災により被災した上下水道などのライフラインは復旧が完了し、今後は施設の健全度や安全性をより向上させるため、長寿命化や耐震化等の整備を行います。また、市町村等に対する被災箇所の復旧・支援についても継続して行います。

#### ●県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

○清潔で良好な生活環境の確保と水質の保全を図るため、機能が停止した流域下水道の3処理場（仙塩・県南・石巻東部）の処理機能を全面回復しました。

〔成果等〕仙塩・県南・石巻東部の3処理場については、被災前の処理機能に回復（平成24年度完了）

○安全な水道用水・工業用水の安定供給に向けて進めてきた管路・施設等の復旧工事が完了しました。引き続き、管路・施設の耐震化や緊急時におけるバックアップ施設の整備を行っていきます。

〔成果等〕水道用水・工業用水の管路施設復旧による断水解消、同施設の完全復旧（平成24年度完了）

○被災した市町村に対して、水道施設の復旧を図るため、技術的な支援を行っています。

※この取組に対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない

### 取組4 沿岸市町をはじめとするまちの再構築



#### 取組概要

被災市町と連携し、住民の合意形成や地域コミュニティの確保などに配慮しながら、それぞれの地域に応じた新しいまちづくり事業に取り組みます。また、被災した市街地では、土地利用の回復を図るために、まちづくりに整合した基盤整備を行います。

#### ●県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

○津波被害で移転を余儀なくされた方の住居の再建や、被災した市街地の復興を目指し、土地区画整理事業を進めるため、関係機関との調整や技術的なアドバイスを行うなど、市町への支援を行っています。

〔成果等〕住宅等の建築が可能になった被災市街地土地区画整理事業地区の数：4地区（平成26年9月末現在）

○津波被害やその恐れがあり、住居に適さないと認められる場所に住んでいる方の安全な場所への集団移転を進めるため、関係機関との調整や技術的なアドバイスを行うなど、市町への支援を行っています。

〔成果等〕住宅等の建築が可能になった防災集団移転促進事業地区の数：38地区（平成26年9月末現在）

○二度と同じ津波被害を受けないよう、多重防御施設や避難路ともなる都市計画道路を整備しています。

〔成果等〕測量に着手した路線の数：9路線、用地補償に着手した路線の数：3路線（平成26年9月末現在）

※この取組に対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない

## 分野5

## 公共土木施設

※この分野において、今後、優先すべきと思う施策について1から12のうち、あてはまる番号に○をつけてください（複数選択可）。

<p>取組1 道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進</p>	<p>1 高規格幹線道路等の整備</p> <p>2 主要幹線となる国道、県道の整備及び復興まちづくりと一体となった関連道路の整備</p> <p>3 橋梁等の耐震化・長寿命化</p> <p>4 港湾機能の拡充と利用促進</p> <p>5 仙台空港の利用促進</p>
<p>取組2 海岸、河川などの県土保全</p>	<p>6 海岸の整備</p> <p>7 河川の整備</p> <p>8 土砂災害対策の推進</p> <p>9 貞山運河再生・復興ビジョンに基づく運河の復旧・復興</p>
<p>取組3 上下水道などのライフラインの整備</p>	<p>10 下水道の整備</p> <p>11 広域水道、工業用水道の整備</p>
<p>取組4 沿岸市町をはじめとするまちの再構築</p>	<p>12 まちづくりと多様な施策との連携</p>

## 分野6 教育

### 取組1 安全・安心な学校教育の確保



#### 取組概要

震災で被害を受けた学校施設の復旧や児童生徒に対する就学支援、心のケアを行うとともに、震災の経験を踏まえ、児童生徒の災害対応能力を高める教育やより良く生きる態度を育てる「志教育」の一層の推進に取り組みます。

#### ●県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

- 児童生徒等が安心して教育を受けることができる環境を整備するため、震災で被害を受けた県立学校の復旧工事を行っています。  
[成果等] 災害復旧工事が完了した県立学校数（進捗率）86校（94.5%）（平成26年10月1日現在）
- 震災による様々な環境の変化に伴う児童生徒等の心のケアや不登校問題にきめ細かく対応するため、スクールカウンセラーを配置するなど、支援体制の強化を行っているほか、被災した児童生徒等が安心して就学できるよう学用品費等の支給や給食費の援助、奨学資金の貸付け等を行っています。  
[成果等] スクールカウンセラーの配置率（市町村教育委員会・公立中学校・県立高等学校）100%（平成26年10月1日現在）
- 学校教育における防災教育の充実や地域と連携した防災体制の整備を図るため、公立小・中学校及び県立学校に防災主任を配置しているほか、「志教育」を通じて宮城の復興を支える人材を育成するため、志教育フォーラムの開催や副教材（DVD）の作成などを行っています。  
[成果等] 防災主任の配置率（県内公立学校）100%（平成26年10月1日現在）

※この取組に対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない



### 取組2 家庭・地域の教育力の再構築

#### 取組概要

学校が家庭や地域と主体的に関わり、地域コミュニティの再生にも積極的に関与しながら、地域全体で子どもを育てる体制づくりを行うとともに、児童生徒が安全で安心して生活できる環境を整備するため、地域と連携した学校安全の確保に取り組みます。

#### ●県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

- 震災により子どもを育てる環境が変化したことを踏まえ、家庭の教育力の向上を図り、地域全体で子どもを育てる体制を整備するため、子育てサポーターなどの人材育成や家庭教育等に関する情報の提供を行っています。  
[成果等] 家庭教育に関する講座への参加延べ人数 47,922人（平成25年度実績）
- 被災した地域の子どもたちに対し、放課後や週末等に学校の教室等を利用し、安全・安心な学習活動拠点を設けるとともに、地域の方々の参画（ボランティア活動等）を得ながら、子どもたちが様々な学習・体験活動ができるよう支援しています。
- 子どもたちが自然災害や犯罪、交通事故等から身を守る能力を高めるための安全・防犯教室や、スクールガード（学校安全ボランティア）の養成講習会等を開催し、地域と連携した学校安全体制の強化に取り組んでいます。

※この取組に対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない

## 分野6 教育



### 取組3 生涯学習・文化・スポーツ活動の充実

#### 取組概要

震災で被害を受けた社会教育・社会体育施設の復旧、住民主体による地域づくりに向けた生涯学習活動の支援などを行うほか、震災で被害を受けた貴重な文化財の修理・復元や歴史・民俗資料の保全に努め、地域文化の振興に取り組めます。

#### ●県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

- 津波で大きな被害を受けた松島自然の家などの県立社会教育施設の早期復旧に取り組んでいます。  
〔成果等〕災害復旧工事が完了した県立社会教育施設・社会体育施設数(進捗率) 14施設(87.5%) (平成26年10月1日現在)
- 震災の記憶・記録を後世に伝えるため、県図書館に「東日本大震災文庫」を設置し、震災に関する図書・雑誌・映像などの収集や一般の利用に供しているほか、被災した文化財を所有する個人や自治体等に対する修理・修復費用の補助、被災地域における防災集団移転などの復興事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査を行っています。  
〔成果等〕被災文化財(国・県指定)の修理・修復事業補助件数(累計)78件(平成26年10月1日現在)
- 震災からの復興に向けて、県民の多様な学習機会を提供するための各種講座の開催のほか、スポーツを通して活力と絆のあるみやぎを創るため、みやぎヘルシーふるさとスポーツ祭の開催や総合型地域スポーツクラブの設立・育成に対する支援などを行っています。

※この取組に対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない

※この分野において、今後、優先すべきと思う施策について1から9のうち、あてはまる番号に○をつけてください(複数選択可)。

取組1 安全・安心な学校教育の確保	1 地域や時代のニーズに応じた安全で質の高い教育環境の整備 2 被災児童生徒等への就学支援 3 児童生徒等の心のケア 4 防災教育の充実 5 「志教育」の推進
取組2 家庭・地域の教育力の再構築	6 地域全体で子どもを育てる体制の整備 7 地域と連携した学校安全の確保と防災を通じた連携・交流の促進
取組3 生涯学習・文化・スポーツ活動の充実	8 社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習・スポーツ活動の推進 9 被災文化財の修理・修復と地域文化の振興



## 分野7 防災・安全・安心

### 取組1 防災機能の再構築



#### 取組概要

沿岸市町のマンパワー確保等を支援するとともに、消防・防災施設等の整備及び機能強化を行うほか、情報伝達・情報基盤の再構築を行います。また、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故により生じた県民の不安の解消に取り組みます。

#### ●県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

○震災により大きな被害を受けた沿岸部市町に対し、復興関連事業を行う上で必要なマンパワー確保等の支援を行っています。

〔成果等〕 全国から沿岸市町への職員派遣：1,005人（県からの派遣236人を含む。）（平成26年10月1日現在）

○災害時の行政・防災機関の主な情報伝達手段である衛星系防災行政無線ネットワークについて、現在の通信手段である通話・FAXに加え、メールの送受信と宮城県総合防災情報システム（MIDORI）のバックアップ回線としての利用を可能とする更新工事を行っています。

○東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故により生じた県民の不安を解消するため、全市町村での放射線・放射能の測定などを行っています。

〔成果等〕 県内全市町村に設置したモニタリングポストによる24時間連続測定及びリアルタイム公表

住民が持ち込む食材の放射能測定機器の配備及び測定結果の公表（累計22,689件：平成26年7月末現在）

※この取組に対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない

### 取組2 大津波等への備え



#### 取組概要

震災を踏まえ、沿岸市町の津波避難計画の作成の支援を行います。また、震災の記憶を風化させないように、震災の記録を作成するなどし後世へ語り継いでいくほか、県民の防災意識の醸成を図るため、意識啓発活動の推進に取り組みます。

#### ●県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

○地域防災計画（地震災害対策編・津波災害対策編）の継続的な見直しを行うほか、平成26年1月に見直した「宮城県津波対策ガイドライン」に基づき、沿岸市町や町内会単位等で策定する津波避難計画の策定支援を行っています。

○東日本大震災の概要及び県、市町村、国、消防、自衛隊等関係機関の応急・復旧対応と教訓を後世に残すとともに、今後の防災対策に役立てるため、震災の記録を作成しています。（平成26年度末公表予定）

○東日本大震災の津波浸水域に津波の浸水深を表す「津波浸水表示板」を設置し、被災事実の伝承、津波防災の啓発を行っています。

〔成果等〕 44か所、70枚設置（平成26年3月末現在）

※この取組に対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない

## 分野7 防災・安全・安心

### 取組3 自助・共助による市民レベルの防災体制の強化



#### 取組概要

震災の記憶と教訓を語り継ぐ場を設けることを通して防災に対する住民意識の醸成を図るとともに、市町村と連携して地域防災リーダーの育成を推進するなど、地域における防災活動の充実に向けた支援を行います。

#### ●県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

- 企業や地域における防災活動の中心となる防災リーダーの養成やスキルアップのための講習を開催し、自主防災組織の育成、防災訓練の参加促進、防災教育の充実を図っています。
- 自主防災組織の活動を促進するため、東日本大震災時における宮城県内の自主防災組織の活動実態を調査し、活動実態調査報告書及び活動事例集の作成を行っています。
- 災害時にも安全で安心できる生活を送れるように、男女共同参画の視点を取り入れた避難所の運営や防災・減災についての講座を開催しています。

※この取組に対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない



### 取組4 安全・安心な地域社会の構築

#### 取組概要

警察施設の機能強化を図るとともに、被災地を中心としたパトロール活動を強化し、防犯と安全かつ円滑な交通環境に配慮した安全・安心な地域社会の構築を図っています。

#### ●県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

- 仮設住宅、学校等を対象に、広報紙やメール等を活用して防犯情報や生活安全関連情報を提供するとともに、防犯ボランティア団体の結成（平成26年9月末現在514団体）や防犯リーダーの育成を促進するなど、関係機関や地域住民と連携した防犯対策を推進しています。また、被災地を中心としたパトロール活動の強化を図り、地域住民の不安解消と要望把握に努めています。
- 復興事業に伴う交通量増加により、交通事故の増加が懸念されることから、事故実態に即した交通指導取締りや交通安全教育車の有効活用等による出前式、参加・体験・実践型の交通安全教育（平成26年1月から8月まで3,500回 延べ約22万人）を積極的に行い、交通死亡事故の抑止に努めています。
- 暴力団等の反社会的勢力の復興関連事業からの排除と取締りを強化するとともに、関係機関や事業者と連携し、県民の生活基盤やサービス等が犯罪に悪用されにくい環境づくりを推進しています。（宮城県復興事業暴力団等対策協議会の設立）

※この取組に対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない

## 分野7 防災・安全・安心

※この分野において、今後、優先すべきと思う施策について1から12のうち、あてはまる番号に○をつけてください（複数選択可）。

<p>取組1 防災機能の再構築</p>	<p>1 被災市町村の職員確保等に対する支援</p> <p>2 防災体制の再整備等</p> <p>3 原子力防災体制等の再構築</p> <p>4 災害時の医療体制の確保</p> <p>5 教育施設における地域防災拠点機能の強化</p>
<p>取組2 大津波等への備え</p>	<p>6 津波避難計画の整備等</p> <p>7 震災記録の作成と防災意識の醸成</p>
<p>取組3 自助・共助による市民レベルの防災体制の強化</p>	<p>8 地域防災リーダーの養成等</p> <p>9 地域主動型応急危険度判定等実施体制の整備</p>
<p>取組4 安全・安心な地域社会の構築</p>	<p>10 警察施設等の機能回復及び機能強化</p> <p>11 交通安全施設等の機能回復及び機能強化と交通死亡事故の抑止</p> <p>12 防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築</p>

# 人口減少・地方創生についてお聞きします。

国においては、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（地方創生）に関する施策を総合的かつ計画的に実施しようとしているところです。

具体的には、50年後に1億人程度の人口を維持するため、以下の3つを基本的視点として、魅力あふれる地方を創生することとしています。

- ①若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ②「東京一極集中」の歯止め
- ③地域の特性に即した地域課題の解決

※詳しくは首相官邸ホームページ ([http://www.kantei.go.jp/jp/headline/chihou\\_sousei/](http://www.kantei.go.jp/jp/headline/chihou_sousei/)) を御覧ください。

宮城県の総人口は、平成26年9月に、対前年同月比が28か月ぶりにマイナスに転じました（平成26年10月現在：2,327,993人）。仙台都市圏は一貫して増加傾向にあるものの、沿岸被災地をはじめとした仙台都市圏以外は大幅な減少傾向が続いています。

国立社会保障・人口問題研究所によると、将来の宮城県の総人口は大きく減少し、年代別の推移を見ると、15歳から64歳までの生産年齢人口の割合が大きく低下するものと推計されています。

	総人口	生産年齢人口の割合
平成22年	2,348,165人	64.4%
平成32年	2,269,042人	59.5%
平成52年	1,972,577人	54.0%

（出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」）

**問1** 国では、上記のとおり政府が一体となって人口減少対策や東京一極集中の是正（地方創生）を進めようとしていますが、あなたは、人口減少社会に対し行政はどのように取り組むべきだと思いますか。

1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

- 1 積極的に取り組むべきである
- 2 現在の内容を継続する程度が良い
- 3 行政による取り組みは少ない方が良い
- 4 その他（ )

**問2** 国では、地方創生の目標を実現するため、以下の項目について検討を進めることとしていますが、あなたは、どの項目を優先すべきだと思いますか。

1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

- 1 地方への新しいひとの流れをつくる
- 2 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
- 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る
- 5 地域と地域を連携する

# 人口減少・地方創生についてお聞きします。

問3

宮城県において、地方創生に対応するために、あなたは、どのような取組を優先すべきだと思いますか。

1から18のうち、最も優先すべき取組を1つ、優先すべき取組を4つまで選び、その番号を御記入ください。

最も優先	優先			

- 1 地域を支える個別産業分野の戦略推進
- 2 地域における国際競争力の強化
- 3 地方移住の推進
- 4 地方大学等の活性化
- 5 若い世代の経済的安定
- 6 子ども・子育て支援の充実
- 7 地方都市における経済・生活圏の形成
- 8 大都市圏等における安心な暮らしの確保
- 9 地域連携による経済・生活圏の形成
- 10 地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備
- 11 大都市から地方への「人材還流システム」の構築等
- 12 個人事業者等による創業を通じた地域における新たなビジネスの創造
- 13 企業の地方拠点機能強化、企業等における地方採用・就労の拡大
- 14 妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援
- 15 ワークライフバランスの実現（働き方改革）
- 16 中山間地域等における「小さな拠点」（多世代交流，多機能型）の形成
- 17 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化
- 18 その他（ )

問4

地方創生に関連して、あなた御自身やあなたの身の回りで起きていることや感じていること、必要と考える取組などがございましたら下の枠内に御記入ください。







県民意識調査 調査票  
平成26年12月 宮城県



環境にやさしい植物油インキを使用しています。再生紙を使用しています。